

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年 8 月 7 日
【会社名】	株式会社ナガオカ
【英訳名】	NAGAOKA INTERNATIONAL CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 梅津 泰久
【本店の所在の場所】	大阪府中央区安土町 1 丁目 8 番15号
【電話番号】	(06) 6261-6600 (代表)
【事務連絡者氏名】	(06) 6261-6600 (代表)
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区安土町 1 丁目 8 番15号
【電話番号】	(06) 6261-6600 (代表)
【事務連絡者氏名】	(06) 6261-6600 (代表)
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2026年8月7日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

2025年6月期に当社の関係強化先として位置付けたSONATRACH社（アルジェリア政府が100%出資する国営石油・ガス会社）が実施するSTEP案件について、当社エネルギー事業本部がEPC（設計・調達・建設）を担うPetrofac HQC IJV LLC（英国の有力エンジニアリング会社であるPetrofac社と、中国国営エンジニアリング会社であるHQC社がそれぞれ70% / 30%を出資する合併会社。以下「JV」といいます。）から受注し、契約を締結して製造を開始していましたが、Petrofac社においてファイナンス上の問題が顕在化したことにより、製造の進捗が停止している状況にあります。

現在、SONATRACH社とJVとの間で契約履行に向けた交渉が継続されているものの、2026年6月期決算にあたり、当該プロジェクトの具体的な製造再開の時期や条件が確認できておらず、製造再開および代金回収の見通しが不透明な状況が継続しております。

当該案件は、製造の進捗に応じて収益を認識する方法を適用しており、製造を停止するまでに認識した債権（契約資産）について、債権の回収金額および回収時期の不確実性が継続しているため、貸倒引当繰入額を計上いたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2026年6月期決算において、貸倒引当金繰入額196百万円を販売費及び一般管理費として計上いたしました。

以 上